

### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。くじ運がいいのか悪いのか、一般質問最終日の常連になってしまい、さらには最終バッターの常連になってしまいと。3番上田雄一でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより一般質問を始めさせていただきます。

まずもって、今回の東日本大震災におきまして犠牲になられました皆様に対し、心から御冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた皆様に対しては心よりお見舞い申し上げます。そして、なおかつこの震災において支援物資や義援金などさまざまな形で、さまざまな場所で、さまざまな物、やり方、皆さん自身、いろいろな形での支援、本当に数多くの皆さんに御協力いただきました。武雄市民の皆さんに対しても心よりお礼を申し上げます。

今回、武雄市の今後の方向性について、東日本大震災を受けてと通告させていただいております。それをさらに分けると、今回の震災における武雄市の取り組み、次に、震災において支える側である武雄市の経済活性化、最後に武雄市が被災した場合を想定してと、イメージで分けるとこういう感じになります。だったら、最初からそのように通告で書いておけると言われてきそうですが、まだまだ未熟さゆえでございますので、お許しいただきたいと思っております。中身についてはちゃんと通告しておりますので、答弁のほうをよろしく願います。

先ほども申し上げましたように、武雄市において市民の皆様の善意が義援金や支援物資という形になり、これまで数多く被災地のほうへ送られてきたと思っております。これは日本赤十字や善意銀行など多岐にわたるものと思っております。これまでに義援金として被災地へ送付された金額は具体的に幾らぐらいになっているのか、具体的な金額をお示しいただければと思っております。

### ○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

### ○角政策部長〔登壇〕

東日本大震災における支援の内容でございますが、まず義援金でございます。これは各区の区長さんを通して市民の皆さんにお願いした分でございますが、助け合い募金ということをお願いしました。これが668万3,449円でございます。そのほかに、本庁、あるいは支所等で行いました義援金、募金等が3,077万8,496円でございます。合わせて3,746万1,945円でございます。すべて日本赤十字を通して被災地へ渡るように日本赤十字さんをお願いしたということになっております。

それから、支援物資でございますが、震災が金曜日でございましたが、月曜日に早速、トラックで物資を送りました。アルファ米が1,800食、おかゆが2,500食、ミネラルウォーター等が2リットルのペットボトルに換算いたしまして4,800本分、それから水道、水をためるときに、個々人さんが持って給水を受けるといふ、そういう便利な袋、給水袋の6リットル用が900枚、これをお金に換算しますと135万円程度の物資でございました。

そのほかに人的支援といたしまして、この議会でお話がありますように、議員含めて11名の方が仙台市のほうに御支援に行かれています。それと、一般職員が12名、それから保健師が1名、合わせて13名の職員が支援に行っております。これは、保健師は保健業務、それから職員は避難所の運營業務になっております。

それから、個人的に、あるいは別の組織の中でという形で4名の職員が行っております。この後、保健指導等で保健師があと1名行く予定でございます。

以上が支援の今までの状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

支援物資関係も御答弁をいただきました。その辺については、ちょっと後からの部分でもまた触れていきたいと思えます。とりあえず、まずその金額の義援金関係の分ですね、この辺からいきたいと思うんですが、武雄市だけで3,746万円を日本赤十字社経由で被災地に義援金として送っているということですね。

私たちが現地に行って、本当に困るとんさあとばもう目の当たりにしてきとるわけですよ。それで、その中で私が得ている情報からいくと、これはまた、とった情報が数日前のことだったんで、それからまた改善しているかどうかわかりませんが、全国から寄せられた義援金、総額ではもう1,000億円超えておるというふうな話を聞いておるわけですよ。ただ、被災者に渡ったのはそのうちの15%ぐらいと。（「そうです」と呼ぶ者あり）

1,000億円が総額だとすれば、850億円はまだどこに行き先も決まっておらんごたるふうですよ。武雄市のことに考えてもそうですよね。考え方としては3,700万円の要は15%しか行つたらんということですよ。はっきり言って頭にくるところですよ。何しよつとやろうか。この辺どがん思うですか、市長。答弁お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

日ごろ温厚な私もね、これは頭にきていますよ。本当に目の当たりにしましたね。困っている方々で、「朝ズバッ！」でも出ましたけど、ヤミ金とか横行しとるわけですよ。ヤミ金からお金ば借りよんさあですよ。5,000円借りたとの1週間後に2万円になあとですよ。それなのに、日本赤十字社を初めとして、そういう募金を集めておるところの配分というとは一生懸命しよんさあかもしれせんけど、だれ一人として話出んやったですね、上田議員ね。赤十字社にやらんぎよかったと思って。それならば、私は実際、例えばこの前、瓦れきの撤去に上田議員初め議員さん行かれましたよね。この人たちが渡したほうがよかったと思っていますよ。本当に今、目の前のお金がなくて、自殺者もやっぱりふえよるですもんね。赤十

字社は何ばしよつとですかというふうにやっぱり思いますよ。これユーストリームを見とんさっぎ、ぜひ反論ください。ツイッターでもくださいよ。本当に困つとんさあですよ。

だから、確かに二重取りとかいろいろあると思いますよ。あるばってんが、そのリスクと実際本当にお金がなくてサラ金に手ばつけて困つとんさあとは、どっちばとりますかて。国民はね、ばかじゃありませんよ。それに対しておかしかとかなんとか言わんはずですよ。私は、この場合は拙速をぜひ望みたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もう本当にそのとおりだと思います。私もその報道関係を見よって、いらいらいらしよって、何もならんやっかというごと。これから役に立つ、一刻も早く役に立つことを望んでいます。

〔市長「上田さん持っていかんば」〕

それでは、続いて、これまでの答弁の中でもいろいろと、るる出てきておりましたけれども、武雄市のタウンステイ構想ですね。独自の政策としてもいろんな支援策を実施されてきたかと思いますが、その中の代表的な一つでタウンステイ構想があると私は思っています。

このタウンステイ構想の中身、これまでの被災者の受け入れ状況や予算の執行状況、これもやはり被災地の皆さんのためになればというところで、いろんな方の寄附というのもいただいております。私も実際、保育園の育友会の卒園記念もその寄附にやろうということで、皆さんの全会一致をいただいたので、そういうやり方をしています。これが今現在どのような使われ方、どのような執行をされているのか、答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市ではタウンステイ構想として、震災直後、3月16日から被災者の受け入れ態勢を構築しています。これまでの被災者受け入れは2世帯5人、現在の滞在者は1世帯2人、タウンステイ構想への寄附金額は728万4,916円、これは5月末現在であります。ただ、これは佐賀県が3万人というふうにしていて、武雄市は突出してやっておりますけれども、実際、特に選挙期間中、見て回ったんですけれども、親戚のところを頼って結構やっぱり来とんさあですもんね。そいけん、いわきナンバーとか福島ナンバーとか仙台ナンバーが、やっぱり北方の橋下でも見たとですよ。小池さんのところに行つとんさあかどうか分かりませんが、ですので、そういうふうにして、実際公的なところとか、我々の全然関係なところか——私も部屋を提供して登録をしていますけれども、そういったところより、やっぱり血の一定つながったところに来とんさあて。

そいけん、あることがあって、ゆめタウンで聞きなれん言葉のあるなと思つたら、東北の人たちが東北弁で買い物ばしよんさったですもんね。ですので、そういう意味からして、ちょっとそのとき聞いたですよ。選挙ばちょっとお休みして聞いたら、やっぱり武雄はよかねて言いんさあですね。というのは、何がいかかという、やっぱり温かいと。気候も暖かいし、人も温かいというふうにしてですね。そういう意味で、これは数字には出ていませんけど、多くの方々がお越しになっているということは報告をさせていただきたいと思います。

そして、タウンステイ構想については、被災地の状況において、あの報道から、当初10万人単位で来っと思うとったわけですね。ですので、それに応じてやっていたんですけど、これが全国に我々がロールモデルとして広がったことから、今は中長期な避難を想定して、随時改定をやって、現在第3次ということをやっています。今、県が古川知事を先頭に一生懸命やられておられて、きずなプロジェクトということで、長期的な避難、1カ月以上を対象とした支援を開始されたことを受けて、県のスキームに我々も今移行をしています。ですので、そのときそのときに応じてタウンステイ構想というとは金科玉条に守るのではなくて、それに応じて変えていこうということは思っています。

そういう意味で、議会からも今回一般質問を通じてさまざまな御指摘、上田議員もあとあられると思いますけれども、そういったことで柔軟に対応していく所存であります。

#### ○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

#### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今おっしゃったとおりだと思うんですね。私も震災直後から市長のツイッターとか何か、ブログやったか、ちょっとようわからんですけど、よう覚えていませんけど、その辺からずっと、やっぱり車のナンバーを意識して見るごとはなつたとですよ。そしたら、やっぱり他県のナンバーのプレートをかなり見るようにはなりましたので、それは実際あるのかなと。

私に寄せられた意見の中で、これは被災地というふうに限定もなかなか難しいんですけど、関東はもう被災地じゃないかというような見方をして、実際、福島原発がもう怖か。それとか、地震も余震がずうっと続いているもんやけん、怖い。だけん、もう武雄に帰ってきたいという人がおつたわけですよ。武雄に帰ってきたい。家族みんな帰ってきたいとか、親戚が武雄におるけん、武雄にぜひ行きたいと思うて。なかなか全く地縁、血縁もなかが、武雄がそこの選択肢に乗せてもらえるかどうかというとはあると思うんですけど、やっぱりその地縁、血縁を大事にして、なるだけ武雄に帰ってこいて。

ただ、私もそういう話をいただいたときに、結局やっぱり仕事なかや。食うていかるつぎ、もうすぐ帰ってきたかと思うとばってんという話をいただいたとですよ。この辺について、ぜひ今後、タウンステイ構想で何かメニューでそういうふうな人たちが優先的に生かされるような方向性で考えてもらいたいなと思いますけど、これについてはいかがでしょう

か。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう全くそのとおりですね。雇用の関係はよく言われるんですね。これはちょっと予算審議に入りますので、項目だけ上げますけれども、今回、6月の補正予算で緊急雇用で被災者の方々を優先的に受け入れるという緊急雇用のスキームがありますので、これをお諮りします。ただね、これもちょっと額の少なかわけですね。ですので、あと運用で変えて、1人分ば2人分というふうにしてせんぎんた、なかなかこの額では無理かなとは思っています。どうもすみません。

それと、もう1点です。やっぱりここは、実際武雄市においては企業城下町でもありません。ですので、我々ができることは、1つは公務員として臨時に採用しようと。例えば、被災された方で学校の先生でやっぱり結構いらっしゃるんですね。あるいは土木の会社におられて、被災された方で土木の知見を有される方って、やっぱり結構いらっしゃるんですよ。でも今、会社が流されて、あるいは会社が今ちょっと休止になって、なかなか職がない。ですので、そういった方々を中心にして、3年間の任期つき採用ってあるんですね。

ですので、その間、我々で雇わせていただいて、武雄市のために公務員として頑張っていて、例えば3年間の任期つき採用ですので、その間に、例えば奥様がこっちに学校の先生として来てもらうということがあったとするじゃないですか。だんなさんはそこで残ってもらって頑張っていて、また復興、絶対東北は復興をなし得ると思いますので、また帰っていただくというのもあると思います。これが1つのパターン。

それともう1つのパターンは、やっぱりさっきおっしゃったように、任期つき採用のときに、武雄に永住をしたいという方が出てくると思うんですよ。そのときは、新たなスキームを考える必要があるだろうと思います。とにかく今、民主党が、自民党が要求しよるごと、かちかちの制度をつくるよりは、今ある制度を活用して一たん来ていただいて、そこでニーズに応じて残りたいということがあれば、タウンステイの構想みたいにどんどんどんどん変えていくということが求められているというふうに思っていますので、それは柔軟にやっついこうと思っています。

ですので、これはぜひ市民の皆さんたちにも御理解をいただきたいのは、同じ同胞の日本人です。それで、本当に困っておられます。そういう意味で、我々がなし得ることが何かということは、一つの同胞者、国民の支援として、ぜひこれはやっていきたいというふうに思っております。雇用に関して、そして民間の方々にもぜひお願いをしたいのは、苦しい立場というのはよくわかりますけれども、採用等については我々も支援スキームが足りなかったらつくりますので、ぜひ積極採用をしていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もう本当、まさしくそうになっていただければと思っています。

企業城下町じゃないからというところがあったんで、そこからちょっとつなげていきたいなど勝手に今イメージしているんですけど、武雄は今、企業城下町とまではいきませんが、企業誘致、工業団地の販売に着手をしておるところでございます。

被災地に伺ったときに目の当たりにしたのが、麒麟のビール工場があったわけですね。お話を伺っていると、震災、津波でそのビール工場のビールがもう、たるごとやら、瓶ごとやら、缶ごとやら、まちじゅうその辺一帯ビールだらけになったということでもんね。それをいろいろ話はそこからおもしろい話もいただいたりしたんですけど、ただ、報道を見ている限りでは、麒麟ビールの工場はその仙台工場が被災して、そこで生産はもうできないということなんですけど、ほかの各地の工場で十分その分はフォローできると。最終的には、その供給量としては全然変わらず供給できますというようなところまで見とっわけですね。やっぱりそういうとを見る限りによると、今後は工場の分散化というのがやっぱり考えていかれるんじゃないかなと勝手に思っているわけですよ。

そういう面から見ると、今回、武雄市で計画分譲されている新産業集積エリアでの武雄北方インター工業団地、これにおける企業誘致について具体的にどう販売を考えていくのかと。これは私もこれまでの議会で、今の武雄市企業誘致における優遇制度で企業誘致は成功するのとかか質問もさせていただきました。市民の皆さんが企業誘致の営業マンになるべきではないでしょうかというような質問もさせていただきました。そのときの答弁では、武雄の優遇制度はAランクですというふうな答弁はいただいていたわけですね。その当時はそうだったんだと思います。

ただ、これについてはもうここから余り行くと事前審査になるところもあるかと思うので、具体的な質問は控えていきますけど、私は予算はかけてでも、何をしてでも、とにかく雇用が生まれるのであれば積極的に動くべきだと思うとっつですよ。とにかく皆さんの生活が第一で、雇用を何とかせにゃいかんと。今でもその気持ちに私は変わりなかわけですけど、この企業誘致における市長の今後の意気込み等を聞かせていただければなと思っています。お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大震災に関連して、ちょっとお答えをしたいと思うんですけども、確かに東日本大震災を受けて、工場の分散化というのは今全国的に進められております。もう全国的に分散どこ

ろか、海外にどんどん流出をしているということは議員も御案内のとおりだと思います。ただ、お気持ちはわかるんですけど、やっぱり被災地のことを思えばなかなか、余り出るぎ、火事場泥棒って言われかねんですね。らちが明かないじゃなくて、火事場泥棒。ですので、それは私はやっぱり心優しい武雄市民のことを考えた場合には、なかなかそこに積極的果敢に行くのはちょっと忍びないというのがあります。

ただ、我々としてはこういうメニューがありますということで、被災した工場は基本的に電力不足なんですね。だから、移転したいという御要望があれば、上限3,500万円の武雄市の支援補助金を活用しながら、それは積極的に応援をしたいと、このように思っております。やっぱり、ここは控え目と慎みの、山口裕子議員のごと、そういう姿勢が大事なのかなというふうに思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

そうですね。その考えももちろん必要でしょう。ただ、武雄市民を守るためにも、やっぱり控え目かつ、この辺のバランスですね。なかなか、これはちょっと事前審査とも言われかねませんので、もうこの辺にとどめておきますけど。

次に入りたいんですが、これもさきの質問等でもいろいろ出てきておりましたけど、新幹線関連ですね。これもやっぱり企業誘致の一つのツールとしても新幹線というのは私は必要なものだと思っています。観光客の誘致にも必要なものと、あらゆる条件の中の一つに、やっぱり新幹線西九州ルートというのがあるんじゃないかなと私は考えておるところですけど、着々と進んでいるのかなと思っておりましたが、今回、大規模な震災を受けて、現段階での工期、これに影響があるのかなのか、これについて答弁願いたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

北川営業部理事

**○北川営業部理事〔登壇〕**

東日本大震災による新幹線工事についての工期への影響はあるのかどうかということをお質問だと思います。

現時点では、平成22年度まで西九州ルート全体事業費で151億8,000万円の予算がついております。これにつきましては、総事業費2,600億円の5.8%という進捗でございます。平成23年度予算につきましても100億円が計上されておまして、現時点で予算の削減等についての動きは聞き及んでおりません。ただ、今回、東日本大震災の影響によりまして、今後の予算確保については確かに不透明なところはございます。ただ、九州新幹線西九州ルートの開業につきましては、佐賀県、長崎県民の悲願でもあります。今後も、予定の平成29年度、30年3月の開通の目標どおりに向けて、実現できるように要望していきたいというふうに考え

ております。（「頑張りましょう」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

30年3月の予定に今のところ変更はないということですね。それで、工期に影響はないということが予想されるところで今お話を伺ったわけで、それはそれでよかったですけど、今度、フリーゲージの実用、これについては現段階でどのように、いろいろ新聞等でも報道されておりますので、今の現状を確認させていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

フリーゲージトレインの今現在の開発の状況についてということだと思いますが、現在、開発の状況としまして、目標を達成している分については新幹線における時速270キロの走行試験、それから在来線直線部における時速30キロの速度試験、それから車両幅を変える軌間可変機構技術……（「130キロやろう」と呼ぶ者あり）130キロです。すみません。130キロでございます。車両幅を変えます軌間の可変機構の技術。これについては、ほぼ目標を達成いたしております。

課題といたしますのは、急カーブにおきます走行性能にちょっと難があるというふうなことで、その解決策としまして、台車の小型化、あるいは軽量化、それからロングレール化、あるいはレールの交換等、課題等でございます。

今後の取り組みといたしまして、6月18日の日経新聞にも掲載をされておりましたけれども、6月27日から新型の台車、車両を使いまして、四国のJR予讃線の門都一坂出間の11キロで走行試験をやるということで、7月半ばまでに最高速130キロの走行試験をやるということです。

それから、8月から9月については、同じく予讃線の多度津から多喜浜67キロ間でカーブの走行性能の確認をやるということでございます。この後、国交省の軌間可変技術評価委員会というのを開催いたしまして、その走行に問題はないのかどうかというのを評価するという予定でございます。

それから、この後、2012年度末まで、同じくJRの予讃線を使いまして10万キロの耐久試験をやると。国交省の鉄道局技術開発室の見解では、2013年度中には実用化のめどをつけたということによっております。そして、平成23年度予算につきましても、フリーゲージトレインにつきましても予算は18億6,000万円の予算を計上してやっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

現段階では肅々と進められてはおるけどというようなところですかね。

〔営業部理事「そうです」〕

はい、わかりました。なかなか何とも言えないフリーゲージが微妙なところにいる感じに私は個人的に思っているところではあるんですが。

それでは、次に入りたいと思います。

未曾有の今回の震災で、また景気低迷も重なり、経済が疲弊している昨今の中で、各種補助金を駆使しての経済へのこ入れをやっていかないといけないんじゃないかなと思っておるところであります。

今回、住宅リフォームの補助制度を整備してみてもというところで通告を出していたところ、その後、県の補正で上がっていたことをその前には知らんすみません。さらには、これまでの答弁において、要綱整備はこれからという御答弁はいただいております。その中で地元業者を利用した要綱整備をという要望が出ておりましたが、もちろん私も同じ気持ちであります。これについては、県はどのように考えを持っているのかとか、現段階で情報をお持ちでしょうか。そこら辺、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

この件につきましては、平野議員の御質問にもありましたように、現段階では県のリフォーム制度についての詳細な要綱が示されておられません。したがって、今御意見がありましたように、武雄市経済にどういふふうによいほうに持っていくかということも我々検討いたしまして、県との話し合いに臨みたいというふうにあります。

○議長（牟田勝浩君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

このリフォーム制度、要綱整備はもちろんこれからということですから、これからの話にはなってくるんですけど、武雄市で考えた場合に、リフォームの補助金をして、武雄の業者さんでお願いしたいというところの気持ち私たちにはあるわけじゃないですか。できれば地元業者を使ってくださいねと。ただ、市内の業者のほうからいくと、武雄の需要というのは、もちろん営業指定でも何でも地元でということになってくるかと思うんですけど、どうしても5万人規模の武雄市で考えた場合に、地元の業者さんもやっぱり武雄市はもちろんばってんが、武雄市外にも行きたかて、どんどん攻めていこうよというような考えば持ちんさ

あとやなかかなというともあるとですよ。もちろん、この逆もあって、よそから武雄のほうに営業にどんどん来んさったとかというともある。

武雄の需要を考えたときに、全体で1万7,000世帯ぐらいでしょう。その中でリフォームを考えるのがどの程度あるのかなというのもあるとですけど、どのくらいの需要というのが見込まれるかではっきりわからんところがあるとですけど、県の考えは全くわからない段階で話すので、ちょっとなかなか難しいんですけど、県内業者でということは当然考えられると思うとですよ。それを市の業者でという縛りというのはなかなかかけられにくくかっちゃんかかなというともあって、できれば県がどの程度の補助額になってくるかというのもこれからですよ。

そしたら、武雄市の皆さんに対しては、武雄の業者を利用いただければ、さらに幾ら補助をしますとか、そういう考えを持っていかんといかんとじゃなかかなと思っとるわけですよ。そこら辺についてどう考えますか、答弁願います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

それは無理ですね。やっぱり補助金というのはきちんと目的があって、それに応じてきちんと納税者、あるいは有権者の方々に説明をせんぎんた無理なんですよ。ですので、この場合に市内の方を使っていただくとしてプラスアルファの部分といったときにね、恐らく——私も訴えられていますよ。裁判になったときに、返還命令が出たら、多分市は負けますよ。というのは合理的な説明ができないから、これは何度考えても、やっぱりその補助金が一定の業者の方のベネフィット、利益にしかならんろうもんと言われたときに、我々はもう返すべのなかとですよ。それよりも、競争というとはやっぱり一定競争でしょう。

それともう1つ問題点があって、県が補助ばしよるときに、市内であろうが、市外であろうが、そこに極力行政が一たん介入すべきではないという大原則があるとですよ。今はその補助金のルールが崩れて、もう何でもありになってきていますけれども、私的財産の質的改良には補助金は投入すべきじゃないというのもあるんですよ。ですので、もちろん未曾有の……。宮本議員よろしいですか。議長、まじめに答弁していますよ。そのときに再三、何かぶつぶつぶつぶつ言わすわけですよ。

**○議長（牟田勝浩君）**

答弁中はできるだけ発言は控えてください。

**○樋渡市長（続）**

ちょっと困りますよ、本当。

はい。何でしたっけ。ですので、私的財産の質的改良には極力介入すべきじゃないという補助金の原則もありますので、ただ先ほども申し上げたとおり、未曾有の不景気下で業者

の方々をサポートするという観点には私も賛成ですので、補助金ではない支援の、例えばこういう規制を取っ払うとか、そういったことができないのかなということは考える必要はあるだろうと。ですので、認識は議員と同じだというふうに言わせていただきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。そこら辺、これも県の考えがはっきり明確になったら、またいろいろちょっと勉強させていただきたいなと思っています。

続いて、これはリフォームに関することは今さっきあれだったんですけど、続いて新築の定住促進。私もいろいろよその自治体を調べていたところ、富山県の南砺市とか、以前では千葉県の木更津市、持ち家奨励制度というのを実施されているわけですね。うちもしかりですけど、市外から見えられた方に対する定住促進策というのはメニューとして用意しているわけじゃないですか。これについては、武雄町と朝日町を除く地域にとかという、その辺も当然ありますよね。見ると、結構よそもだんだんそういうのを実施してきているなど、どんどんどんどん追従されているなという感じがするわけですね。

となると、これは私の知り合いが、ちょっと事例で挙げると申しわけないかなと思いますけど、武雄の方が家を建てたいと考えたときに、それを利用したいなというふうに考えられたわけですね。そいぎ、最終的にはもう武雄市の人やっけんが、武雄市に建てても何もなかわけですね。でも、これを近隣の自治体に移動して建てれば定住——外部からうちがやっているのと同じ仕組みですね。流出の人口の事例を私も耳にしたもんやけん、これは何か対策を打たんといかんちゃんないかなと思ったところで調べたら、持ち家奨励制度というのがあったわけですよ。要綱も、初めて家を建てる方に限るとか、その自治体によってはいろいろメニューがありましたけど、縛りがですね。市内の人も、何というですかね、市内に建てる場合に補助メニュー、何かそういうのを考えられんかなと。流出人口への歯どめとしても何か考えられんかなと思うんですけど、これについての考えはどうでしょうか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕は、これは切りがないと思いますよ。うちがこれをやってね、例えばあっちがこれをやってということになって、確かにそれで武雄市の方が建てられないから、例えば具体的な例を言うと、これは多久市で同じ話があったんですよ。しかし、多久市の方が、いや武雄のほうが魅力的やけんが来たとき、こうなったときに、あんまりこれをやると、本当に貴重な税金

というのを、やっぱり我々としては子育てとか福祉に充当したいわけですよ。ですので、私的財産に私はあんまり行政が補助金という形で介入をすべきじゃないというふうに思っているわけです。

そこで大事なのは、やっぱり上田議員もそうなんですけど、まちの魅力を上げるということですよ、まちの魅力を。特に武雄は最大のチャンスですよ。きょうはがばいばあちゃんたちもお見えになっていますけどね、やっぱりがばいばあちゃんたちがこのまちにしたいと言ったときに、病院が今度新しく新武雄病院ができたわけですよ。そういうことで、武雄に住めば、すぐ救急救命医療が受けられるとかというのを我々がPRして、そして我々が一枚岩になって、それでまちの魅力を上げていく。そうすれば、多少高くてもやっぱり住みますもんね。何で東京の荒川区に住みとう——例えば多久に住みとうなくて、麻布に住みたかかといったら、それはもうブランドなんですよ、ブランド。ですので、我々は地方としての住みたいというブランドがまだないわけですよ。やっぱりどうしても東京とか、例えば福岡だったら大濠公園とかなるわけですよ。

ですので、我々は今、千載一遇のチャンスを迎えたと思っていますので、ぜひ多少高くと言ったら語弊があるかもしれませんが、それを上回るようなまちの魅力をつくり上げていきたい。それが我々に課された最大の仕事だというふうに思っておりますので、ぜひ議会の皆さんたちをお願いをしたいのは、前向きにこういうまちにしようということをぜひおっしゃっていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

それでは続いて、これはすみません、私が聞き漏らしているかもわかりません。LED導入に関する補助制度はだれかしんさったですかね。答えもろうたですかね。何か話は出たような記憶はあるんですけど、最終的にどうなったかなというのがちょっとすみません。

佐賀市が、佐賀新聞さんにも載ったもんやけんが、佐賀市関係が実施されているのはもう皆さん御存じだと思いますけど、家庭用のLED電球の購入補助制度、いろいろ私もネットとかでもずうっと調べよったところ、やっぱり初期投資は今でもまあまあかかるわけですよ。ただ、60ワットの電球比較でいけば、LED電球にかえれば、消費電力は6分の1になると。ただ、寿命は40倍になると。そいけん、そこら辺でずっと比較表が出よったところ、いけば、初期投資がちょっとかかるけど4,000時間でペイできるというところで、いろいろそういうのを見つけたんですけど。

佐賀市でこういうふうなことを実施されておりますけれども、市長の答弁の中でもやっぱり長い目を見たときに効果が出ないと、みんな取り組んではくれんという話があったと思う

んですけど、これはまさしくそうじゃないかなという気もするとですよね。この辺について考えを、答弁をお願いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

いや、これもまた鋭い質問で、実際、私もこれはかなり悩みました。LEDをしたときに、やっぱり整合性のなからんぎだめですもんね。考えたときに、LED電球もある意味、私的財産なんですよ。それよりも、私はもう一個の補助金の目的である、再三言っていますけど、山口等議員には答えましたけどね、政策誘導なんですよ。ですので、同じ金額を、例えばLEDにかけるよりは、むしろそれよりも太陽光発電のほうに補助金をかける。あるいは、今回、地熱活用を申し上げましたけれども、地熱活用に、同じお金であればそっちにかけるというふうにして、これは多分、価値判断の違いだと。同じ節電をするにしても、電気量を半分とか6分の1に減らすところに持っていくのか、それとも電気を活用しないで太陽光とか地熱とか、風力もあるかもしれません。そっちにするのかということ、多分これは哲学の違いだと思うんですよ。むしろ、震災後のいろんな動きを受けて、私はやっぱりこっちの太陽光とか地熱のほうにしていきたい。

ただ、私は決定権がないんですよ。あるのは皆さんたちです。議会ですよ。ですので、私はこういうふうに思っていますということで、ぜひ議会で広範に審議をしていただいて、それで決める。議会がどうしても、いや、そっちよりもLEDのほうがいいんだということで理屈づけをしていただければ、それには私は執行権を有する者として従いたいというふうに思っておりますので、まずは多聞第一、議会でしっかり議論をしていただきたいと、このように思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

そうですね。わかりました。

それでは、グリーンカーテンもダブっております。今回、私も被災地を訪れたときに、現場を見たときにやっぱり思ったのが、もうあたり一面瓦れきだらけですよ。瓦れきだらけなんですけど、その撤去作業をずうっとやられているときに、その瓦れきの置き場に真っ先になっておったのが、やはり野球場だったりグラウンドだったりというところで、もうそことにかく瓦れきは私たちの身長何倍ぐらいの高さやったですかね。とにかく高くこぶんであつとですよ。ただ、残念ながら、そのこぶんであつとが野球場やったりとかグラウンドやったけんが、私ははっきり言ってちょっと悲しい思いもしたとですよ。ここでみんなしよるはずやと。

そういう中で、やはりその瓦れきがなくなることがいつか来るのは来ると思うんですけど、かなり先になると思うとですよ。これについて、ぜひ武雄においでとか、そういうことを何か考えがないかどうかですね。（発言する者あり）いやいや、そのグラウンドがもう完全に使えないことのケアなり何なり、そういうことも武雄でできることが何かあるんじゃないかなと思うんですけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに上田議員とチーム武雄の皆さんで、球場のところに大分積んであったですもんね。球場の入り口から。それで、後で聞いたら、もう積むところがなくて、あの球場のところに今度積むそうです。ですので、恐らく私は現地の仙台市役所のほうの人に聞いたんですけど、もう未来永劫使えないでしょうという悲しいことを聞いたんですね。そこで、今、例えば南相馬市だったり福島市だったり、特に、先ほど黒岩議員からも質問がありました放射能の影響を受けた被災地からサマーキャンプにぜひ来たいという声があるんですね。それと、あとスポーツ合宿で来たいという声もやっぱりあるんですよ。ですが、そのときに異口同音におっしゃるのが移動費と宿泊費はこっちの受け入れのほうで見てくれということをやったりと言われるんですね。それを各自治体にいろいろ言いよんさあわけですよ。よしあしは別にして。

そしたら、一般的な自治体は、市税をそこに投入することはできないという回答ばやっぱりしよるわけですね。市税を投入することはできないという回答をどこの市もしよんさあです。しかし、武雄の場合は幸いにしてタウンステイで、先ほど申し上げたとおり、700万円弱、600万円から700万円の補助金があって、それをお許しいただければ、例えばサマーキャンプとか合宿でお越しいただいた方に、全部じゃないにしても、一定の補助ができるんじゃないかということ是可以する。ただ、タウンステイのときには実際長期にお越しいただいた方にサポートをするということで受けているんですね。だから、これはぜひ、一回タウンステイ構想の改定版の第4次をつくりま。つくって、これは議会とよく相談をしたいと思いま。議会がそれで、この場合、議決は必要ないんですが、いや、それはそれで使ってよろしいということの御判断をいただければ、先ほど上田議員からありました、スポーツをやるためにこっちで例えば合宿するとか、あるいはサマーキャンプですよ、そういったことにぜひ使わせていただきたいと思っております。私は、だれよりも議会を大事に、こよなく愛しておりますので、そういったことで、ぜひ大所高所から御意見を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もうおっしゃるとおりなんですよね。今回、先ほど黒岩議員からの質問の中でもありました福島原発ですね。福島原発と聞いたときに、私は福島となあざんた、最初に頭に浮かぶとは福島Jヴィレッジなんですよ。あのJヴィレッジの機能ももう完全にストップして、今あれは自衛隊の基地として使われよとですよ。これがいつ、そこが開放されるかもわからんけんが、やっぱりそういうことを武雄としてもフォローできてやればなというのが本当に私もあるものですから、こういう質問をさせていただきました。

続いて、武雄市が被災したときを想定しての取り組みというようなところでちょっと考えていきたいと思うんですけど、今回、被災地を訪れて率直な感想として受けたのは、仙台市の海岸沿いにある若林区と、おおむね内陸部のほうと、あの有料道路を境に、はっきり言って天国と地獄やったと思うとですよ。もちろん天国といっても、内陸のほうは地震被害もありまして、屋根を見ると、ほとんどの屋根にブルーシートをかけて雨漏り対策とかずっとやられていました。ただ、有料道路を抜けて海岸のほうに行けば、もう何も無いところですよ。瓦れきしかない、流木しかない。それを考えたら、地震被害よりも津波被害のほう恐ろしいなというのもやっぱり心に感じたところでありまして、武雄で想定した場合、どがんやろうかなと。

ただ、最初にやっぱり頭に浮かぶのは、まずは水害ですよ。今回、ちょっとまず水害のところ、土砂災害というのももちろんあります。ただ、これも水害の一つと考えたときにですよ。私も消防団で第1分団の7部に所属している関係で、今回、新病院の建った場所、あそこは私たちの消防団の防災区域なんです。数年前に大規模な水害がありましたよね。あのときも私たちは朝から待機、朝からじゃなかったですね。すぐ出動命令が出て待機となって、最後、待機が終わったときに、必ず自分のところの区域を積載車で見回って、それから解散をするようになって、そのとき私たちも土のうを積む作業をずっとやっていましたよ。そのときに、じゃ、見て回ろうとって何人かで出た時点で、もうそこから先のことは私たちも知らんわけですよ、自分のところの作業でいっぱいばいばいで。というのは何かというぎ、もう自動車学校ら辺、水害常襲地区。何も車は行けんわけですよ、積載車ですら。やっぱりこれはもう皆さん、消防団の人、地域の住民の人にも経験されたかと思います。

そういうときに、あの新病院が8階建てですかね、あの場所にあの高さでできているということは、水害に対しても武雄市内を結構一望できる立地にあるんじゃないかなと。こういう水害とかそういったときに新病院の協力は得られるものなのかどうなのか、そこら辺を答弁お願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは実際、牟田議長からも実は指摘が前々からあって、やっぱり議会はいいですね、協定を結ぼうという話で、今、最終局面に入っています。すなわち、何か市民にいろんな不都合があった場合は中核病院で救急告示病院たる新武雄病院が優先的に引き受けますとか、あるいはそのことをやっただかくかわりに、我々が持っている情報と新武雄病院が持っている情報というのは同期させる。全く同じものをきちんとするというので、今考えているのは、我々はすぐ災害対策本部等を立ち上げます。そのときに、病院からも人を派遣してもらおうと思っっているんですね。やっぱり行き来すると、携帯が通じらん可能性もあるわけですね。ですので、事が起きた場合は病院からもクラークに来ていただいて、そこで実際一緒に協議をして指示をします。

ただ、この場合、ちょっと問題なのは、一民間なんです。ですので、ちょっとこれはどうなのかなということ、法制上整理がつくのかなということだったんですけど、やっぱり法律の整合性より市民の財産ということで、その議論はうちの市役所の中からそれを優先しましょうということになりました。訴えられたら市長が訴えられてくださいと言われてました。ですので、あした9時から調印をしたいというふうに思っておりますので、これは武雄市が以前、国土交通省の九州地方整備局と単独で協定を結ぶということと同じように、今度は医療面で新武雄病院と結ぶということにいたしたいというふうに思っておりますので、これがまた1歩、2歩の市民の安心・安全を守る一つの大きなステップになるということをおもっております。

そういったことで、こういう機会を最初に投げかけていただいた牟田議長に感謝を申し上げますと、このように思っています。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そういうときには協力体制を得られるというところですね。それはもう本当、心強いといえますかですね。

それでは、これもちょっと病院に入ったところであれなんです、震災に直接的に関係するものではないんですけど、この新病院について市民の皆様からお寄せいただく御要望の多くに、小児救急というのがやっぱりどうしてもあるわけですね。

ここでちょっと確認をさせていただきたいんですが、今回、移転開業した新武雄病院、診察を受けられる対象年齢というのが、対象年齢というていいんでしょうかね、そこら辺どうなっているか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

新武雄病院につきましては、小児科の標榜をされていらっしゃいませんので、基本的には小児科に該当する15歳未満の方については通常の受診はできないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もうそうなんですよね。小児科がないため、15歳未満の受け入れはやっぱりできないと。今回、新武雄病院に関しても、子どもたちはちょっと利用できないというところなんですよ。

これがやっぱり24時間365日、受け入れ拒否をしない、だれもが受けられる医療の環境づくりをとというようなテーマでやっているものですから、全国の小児科医不足というのは重々承知しとるわけですよね。承知しとる上で、やっぱり何か、ないから仕方ないで終わらせるわけにはやっぱりいかんとやなかかなというのがあって、何か方法を考えていきたいなと思っているわけですけど、県も中長期的な施策として平成20年から毎年2名、今まだ3年ですから累計6名ですね。佐大医学部に対して、佐賀県の推薦枠というのを取りつけられておいて、これも一定の評価はするところでありますけれども、ただ残念ながら、これも特定の診療科の医師をふやす即効性のある施策とは言えんわけですよ。やっぱり武雄市としては小児科設置というのはどうしても切望されている中で何か方法を考えていかんといかんと思うんですけど、これについての市当局の考え方を伺います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては以前から再三答弁をしておりますけれども、まず小児科医不足というのは、産婦人科医もそうなんです、やっぱりこれは圧倒的に制度の不備だと思いますよ。世の中には眼科はやたらめったらあるですもんね。それはなぜかという、診療報酬が全然違うわけですよ。ですので、診療報酬がどうしても眼科とか歯科医というのは高くなるとって、もう1つは、小児科とか産婦人科といったときに物すごく低かわけですね。そいぎ、じゃ、どっちを選ぼうかといったときに、やっぱりお医者さんも人の子ですよ。ですので、やっぱり何というんですかね、恵まれているほうに行くということと、もう1つですね、私も住民訴訟をされていますけど、訴訟リスクが小児科と産婦人科は圧倒的に大きいんですよ。やっぱり訴訟されているとよくわかりますよ、この恐怖感。毎晩寝れませんもんね。本当に、本当そうなんですよ。

ですので、これをらちが明かないというんですけど、そういったことで、やっぱり国の制度を根本から変えないとこれは無理で、じゃ、今の民主党にそんなことを変えることができ

るかといったら無理です。もう無理、無理、無理。ですので、これこそ自民党がちゃんと気持ちを入れ直して、もう一回政権復帰したときに、また公明党がお目つけ役となって、その診療報酬を抜本的に改めるというふうにする。だから、眼科とか本当に下げなきゃだめですよ。そういうふうにしてやって、先ほど言いました小児科とか産婦人科の皆さんたちがやっぱり安心して仕事ができる。それと、訴訟スキームをやっぱり変えることですね。それがないと、もうそういったところの医者なり手はないです。ですので、それをやる。

その中で、私がぜひ言いたいのは、医療には境界ってないんですよ。市の境界とか県の境界とか。だから、よく言われているのは、武雄はうらやましいと言われているんですよ。なぜかという、嬉野医療センターがあるから。だから、確かに牟田議長のお住まいの若木からはやっぱりちょっと遠いというのはありますけれども、例えばお住まいの天神からだったら、夜だったら十七、八分で着くわけですよ。昼間だったら、例えばしちださんとかいろんなどころがあるわけですよ。ですので、そういう意味で、ぜひこれこそ、例えば全部小児科を武雄で囲うとか、これは同じ話というのは鹿島でも伊万里でもどこでも出る話なんですよ。だから、これこそやっぱり医療連携というのは必要だということがまず1つ。

それともう1つ、これは物すごく実は大事なんですけども、今後、それぞれ特色を出さなきゃだめだと思うんですよ。全部デパートみたいに同じことをフル装備ですするというのは不可能です。ですので、例えばこれは小児科からちょっと飛び越しますけれども、嬉野は圧倒的に心臓の医療が強いんですね。新武雄病院は圧倒的に脳と脊髄損傷と関節が強いんですよ。そういうことで、小児科も含めて、それぞれの特色というのをきちんと、やっぱり医療の資源というのは限りがありますので、これは武雄の医師会から学んだことなんですよ。ですので、そういう意味で、プライマリーケアをやる開業医の皆さんと、新武雄病院の中核病院でした。それと嬉野であるとか、佐賀大学医学部の附属病院とか、そういうきちんとした連携をやっぱりすべきだと。面としてとらえるべきなんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにしても、この話というのは私のところにも多く寄せられてきますので、それは新武雄病院にもしっかり伝えたいというふうに思っております。救急の小児内科は厳しくても、救急の小児外科が結構やったりするわけですよ。例えば誤飲であるとか、やけどであるとか、例えば腸捻転であるとか、例えば子どもの交通事故で、私も1回、名前は言いませんけど、たまたま居合わせて、一緒に救急車に乗ったこともあるんですよ。そのときはしっかりやられておりましたので、そういう意味での、それプラスアルファのことは本当にできるかどうかということも含めて、私はきちんと要望をしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おっしゃることはようわかるとですよ。その標榜、心臓が強いところ、脳が強いところと  
かって。ただ、今回、小児の部分で私が言いたいのは、さっきも話が出ました救急の部分な  
んですよね。幸い休日急患センターも今御尽力いただいておりますから、私もつい先日、  
うちの子がちょっとじんま疹が出て、ちょっと連れていったわけですよ。たまたまうちのか  
みさんからメールが入ってきて、ちょっとじんま疹の出とるて。新病院によкаろうかと言わ  
れたわけですよ。やっぱり知らんわけやっけんですね。そいぎ、いや、そこは無理のはずと  
いって、時間ば見たら夜の8時やったけんですね。今ならまだ急患センターで見てくんさっ  
よて。見てくんさって、結局、皮膚の病気になつとるもんやけん、そうじっくり診察もなか  
なか難しかと思うとですよ。ただ、でも、かゆみで苦しんどるもんやけん、かゆみどめを何  
とか打ってもらったり、薬を処方してもらったりができるわけですよ。だから、私が望み  
たいのは新病院にそういう対応をぜひお願いしたいと。

休日急患センターも今やっていたいでいるのは、平日の夜7時から9時ですよ。日曜  
日の朝9時から夕方5時、それから夜7時から夜9時まで。実際、夜9時から翌朝9時まで  
の12時間は全く武雄市内では空白になってしまうと思うとですよ。だから、ここの部分だけ  
でも対応をしてもらうわけにはいかんかなと。私もネットでもいろいろ調べたりもしよった  
とですけど、内科医の先生が小児科を見れるのか見れないのかというのがいっぱい載つとる  
ですもんね。

ただ、みんな見られるのは見られるらしいんですけど、でもやっぱり小児は小児特有の病  
気になったりするケースも多々あると。薬の処方についても難しいというようなところがあ  
るもんやけんが、最終的には難しいのかなといろいろ思ったんですけど、これはでも病院の、  
わかりませんよ、ちょっとはつきり具体的にはわからんとですけど、病院の先生たちに何か  
研修なり小児救急のちょっと資格なりを勉強していただいたら、そういうところだけでも対  
応ばしていただけるようになるのかならないのか、どうなのかなって。そういうとの研修会  
というのが、講習会ですかね、そういうのがちょこちょこあっているんで、それをやるた  
めの費用を武雄市として補てんしてでも、そこの部分を埋めていただくようなことを考えられ  
ないのか。

というのは、やっぱり私にしてみれば、24時間365日、新病院で救急を受けられるわけ  
ですよ。でも、我が子は受けられん。周りの子どもたちは受けられんけん、何とかその方法  
が何かなかかなとと思うとですけど、そこら辺、市長、答弁いただけませんか。

### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

いや、それは気持ちは本当よくわかりますよ。しかしね、それはやっちゃいけないと思

ますよ。やっぱり医療というのは今、物すごく専門性が上がっていて、例えば同じ整形外科の中でも越えられない壁というのはいっぱいあるんですね。外科の中でも。それを安易に——私ね、それちゃんと調べますけれど、研修をやってそれを、じゃ、小児が見られるかといったら、それは脱法行為だと思います。だとすると、もうそれは広まっているはずですよ。

しかも、物すごく——私は本当にお医者さんと仲いいんですよ。お医者さんとも話をしますけど、やっぱり小児だけは勘弁してくれとみんな言うんですよ。なぜかという、先ほど議員がおっしゃったように、余りにも大人の医療と小児の医療というのは違い過ぎると。薬の処方からさっきおっしゃったように、特有の病気があったりして、しかもそれは責任とれないとやっぱり言うわけですね。ですので、道義的にも、訴訟のリスクにしても、それは負いかねると言うんですよ。ですので、その部分まで新武雄病院の——今、民間病院ですので、どこまで私が言えるかというのはちょっと別にしてもね、そこを負わせるというのは、ただでさえ24時間365日で少ない人員で助からない命を助けているわけですよ。そこに小児までかぶせるというのは、私はちょっとこれは厳しいというふうに思います。ただ、そういう話があったということは私の口からちゃんと伝えます。それはお約束します。

一方で、先ほど申し上げたとおり、それこそやっぱり医療連携なんですよ。だから、何というんですかね、私は妹が牟田議長の家近くの伊万里の桃川に住んでいますよ。そいぎ、伊万里でもどういうふうに言われているかという、夜間でやっぱり何かあったときは嬉野の医療センターというふうになっているわけですよ。ですので、そのために嬉野の医療センターは小児救急というのをきちんとやっぱり充実してやっているわけです。

これね、前も答弁しましたがけれども、1人の小児科医がいれば済む問題じゃないんですよ。やっぱり最低でも4人から6人のチームじゃないとできないって。これは吉川議員も先ほどの質問でお子さんの話をされましたけど、多分チームでされているはずですよ。ですので、そういう意味からして、やっぱりまず我々が政治家として言わなきゃいけないのは、できないことはできないと言わなきゃいけない。24時間365日はあくまでも大人の病院としては機能するけれども、申しわけないけれども、そこまで全国的に小児科医が少ない、しかも武雄の場合は昼間しかいないから、夜間の部分は申しわけないけれども、それは嬉野であったり、場合によっては佐賀大学の医学部であったりというのをやっぱり我々は責任持って言わなきゃいけないと思いますよ。ですので、要望はちゃんと私も首長ですので、それは言います。ただし、上田議員にぜひ申し上げたいのは、それを市民の方々にぜひ言ってほしいんですよ。やっぱりできないことをやるということになると、必ず無理が出てきます。ですので、それは逐次改善というのはあるかもしれないけれども、目の前にある命とか健康を支えるとか守る観点からすると、ぜひ——私も市長として心苦しいですよ。嬉野だったり佐賀大学の医学部ということをやぜひそれはおっしゃっていただきたい。上田議員だったらわかると思います。被災地に行ったときにね、私は本当にこんなにチームワークがいいと思わなかったですよ。

ですので、それはぜひお願いをしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうなんですよね。ただ、私たちも武雄市の市政を考えていく上では、やはり24時間365日だれもがというところは絶対忘れちゃいかんもんやけん、今はもちろんそういう説明になるかと思えますけど、今後も絶対これはお互い取り組んでいきたいものだとも私も考えておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

続きまして、災害姉妹都市の締結についてですね。これももういろいろ皆さん質問されておりますので、ちょっとそこからですけど、今までの答弁の中で高槻市、また長崎県やったですかね、上がっております。この災害姉妹都市の締結については、武雄市を加えて、これは3人兄弟を考えられているのかどうなのか、これについて答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは相手のある話ですので、まだわかりませんが、少なくとも今私の頭の中では3人兄弟は考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

3人兄弟は考えていないということになれば、相手あってのことで、それ以上を考えていると。いや、私もそうなんですよ。被災地現場を見たときに、20人、30人の兄弟だったら絶対これは機能せんと思うとですよ。もう私は、やっぱり5人兄弟から10人兄弟ぐらいの規模で考えていくべきじゃないかなと思うわけですよ。やはり近距離の都市もあれば、中距離もあり、長距離もあり、市長のこれまでの答弁を聞いていると、陸、海、空路とかというような話も出ていました。

そういうのを考えると、やはり私もぜひ、武雄市が被災したらこことこことこことこの、この自治体が全力的にどんどん支援してくんさって、加勢にも来てくんさって。今回、私たちが災害支援のほうに行ったのも、そういう形で、もうとにかく全面的に加勢してくんさいよというごたるふうな、そういう仕組みづくりが必要だなと思ったわけですよ。これについての考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり鋭いですね。私もそれはそう思いますね。やっぱり1対1だと男女交際も疲れますね。遠距離は、例えば大阪府の高槻市で陸、海、空がつながっているから、それは1対1でやるといったときに、例えば近距離で1対1となると、じゃ、何でうちはならないのとなりかねんですもんね。ですので、今、例えば考えられるのは、理事が答えていますけれど、新幹線で5市のサミット等をやっている、我々首長はすごい仲いいんですよ。新幹線担当もすごい仲がよくて、例えて言うと、武雄を起点にして言うと、武雄、嬉野、大村、諫早、長崎、この5市の中でできないかと。要するに、1対1じゃなくて、シスターズですよ、昔の言葉で言ったら5人組ですよ。

その中で相互に強みというのがあるんですよ。だから、例えばもし武雄で何かあったときは、この4市が集中的に応援をしてくださると。あるいは長崎で何か事が起きたときには、ほかの4市が集中的に応援をしてくるか、そういう緩やかな点と点の結びつきじゃなくて、もう少し面の結びつきができれば、これは新たな形での、これは災害姉妹都市じゃなくて災害姉妹都市群になると思うんですけど、シスターズですよ。これを私は提起をしていきたいと思えます。

幸いにして、これは名前は言いませんけれども、長崎でも同じ話がやっぱり出ているんですよ。やっぱり考えることというのはみんな一緒なんですよ。1対1だといろんな負担があったりとか、近隣の市から何でうちのところじゃないのかとなりかねないんですけど、みんなが緩やかなつながりがあると、やっぱり協議しやすいとか、強み強みというのを共有しやすいということがありますので。整理をすると遠距離は1対1、近距離はやっぱり群として、シスターズとして考えていきたいと、このように思っておりますので、お考えはかなりの部分で一致しているというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

やはりどうしても姉妹都市の相手先が少ないとなると、支援、支えてやる側に立った場合に負担が大きくなってくると思うんですよ。やっぱりこれをみんなで分けて、できる範囲での最大限の支援をとってくると、やはり5から10ぐらいが一番適当なのかなと私も考えたわけですよ。

これで、今回、もし災害姉妹都市が潤沢にいったときに、武雄の効果としてこれもどうかと思うんですが、備蓄食料ですね。今現在、武雄市に対して何人分の備蓄食料を用意されているのか、そこをちょっと一たん確認させていただきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

お答えの前に、冒頭に支援物資のことで答弁いたしました。その分でちょっと失念している分がございましたので、追加して御報告をさせていただきますと、市民の皆さんから物資をたくさんいただきました。毛布であったり、飲料水であったり、そういうものも全部県を通して被災地に送っているということを御報告させていただきます。

今の質問でございます。備蓄品につきましては、土砂災害危険地区の3割の人口分、それから水害危険地区の5割の人口分、これが大方5,700人分の食料、お米であったり、おかゆ、乾パン、ビスケット、ミネラルウォーターを備蓄いたしておりまして、これは平成19年度から順次整備を行っておるところでございます。（「3日分て言うた」「何人分」「それ言わんざいかんばい」と呼ぶ者あり）5,700人分の3日分を備蓄しているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

5,700人分の3日分ですかね。（「5,700人分」と呼ぶ者あり）掛け3日分ですね。

この備蓄量を災害姉妹都市で結んで減らすということは考えられんものかなと思ったわけですよ。要は、今5,700人分の3日分を武雄市が用意しているとすると、5,700人分の1日分だけとにかく用意すれば、あしたになれば大村とか、今さっきちょっと話が出よった諫早とか、そういったところからもすぐ加勢してもらわって。そのかわり、もちろん逆のケースもあつですよ。そちらのほうで被災されたときに武雄市もすぐ送ってやらんばいかんというようなところで、そう考えたときにトータル的に見れば、災害姉妹都市による災害備蓄食料の削減を少しは考えられるんじゃないかなと思うわけですよ。

これは数が多くなれば多くなるほど支援していただける量も変わってくるかと思えますけど、これについての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は議員の意見に反対です。やっぱり市民の生命財産を守るのは、まず市の役割だと思っていますので、これを他人の善意を当てにしちゃいかんと思いますよ。その上で、私はむしろほかの自治体がこの連携に応じてもっとふやすべきだと思います。私もさっきの答弁を聞いてちょっとショックやつたですもんね。がん少なかとですか。5,700人、たった3日ですよ。もし何かあったときに、災害の場合は今大規模化するとやっぱり1週間ぐらいかかるですもんね。そのときにやっぱり考えた場合には、私は先ほどの、私も不明をおわびしたいと思えますけど、もっとふやそうと思います。

ふやすぎふやしただけ、例えばどこかで被害があったときに、実は今回の東日本大震災で、

なぜ武雄がいち早く送れたかという、結構余計に持っておったわけですよ。やっぱり橋の水害とか北方の水害を踏まえて、身の丈以上の備蓄品を持っておったわけですね。しかも3月ですので、梅雨どきじゃない。だから、あれを迅速かつ的確に送れることができたんですね。だから、これは少なくするといったことに関していうと、連携とかコストのリスクよりも、むしろ足りないというリスクのほうが大きくなると思いますので、お考えは一緒だと思いますけれども、市民の生命財産、あるいは健康を守る観点からして、私はむしろふやす方向で考えたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私は締結してすれば減らせるんじゃないかなと考えたわけですけど、わかりました。

それでは、次に入りたいと思います。

ちょっとパネルを使わせていただきたいと思いますが、（パネルを示す）今回の災害で避難所としてやはり真っ先に上がるのは学校の体育館とか、学校であり体育館であると。これは先日の質問の中でも出ておりましたけど、やはり6割を超えるのが体育館、学校というふうになっているということで聞いておりました。この学校について、武雄小学校も避難所の一つになるわけですけど、これは武雄小学校の上空から見た写真です。これまでの質問の中でもいろいろ出てきておりましたけど、これが今、校舎ですよ。校舎があつて、計画図でいくと、これが今の体育館ですけど、この体育館がここに来ると。そしたら、ここにがけがあるからということでの話が出ていたかと思います。今の計画からいけばそういうふうやった——違ったですか。

そいぎ、ここの体育館の場所はここのがけがあるから、がけ崩れがあつたら危ないでしょうという考えも1つはわからんではないんですけど、でもそこから先が今度ここに校舎をもつて、体育館をもつとこっちとかという話になっていったときに、どっちが危なかとじゃいようわからんと思ひながらも、私も不思議やったとですよ。すみません、ここですね。

そしたら、結局ここのがけが危なかなるぎ、ここに何も建てられんやろうというふうな感じですよ。ただ、体育館がここにあつたら、最悪ここががけ崩れになったときに、その分、何も障がいはないかもんやけん、逃げようと思ひ逃げられるとかなとか、いろいろ考えはしよったばってん、なかなか難しいなというところですよ。ただ、ごらんのとおり、武雄小学校の敷地が物すごく狭かたですよ。そいぎ、今、私も教育委員会のほうからも構想の案をいろいろ見せてもらいましたけど、いろんな案がありますけど、根本にはこの敷地が余りにも狭過ぎるというのがやっぱりあるんじゃないかなと思うわけですよ。

その中で私が感じたのは、ここの児童園ですね。この児童園の是非というのは議論をされたのかどうなのかですよ。というのは、ここはもったいなかよねという保護者さんもちよ

こちょこおんさつですよ。これはただ、この児童園は私もOBで、自分も卒業生やけん、この児童園ば見っぎ、ああ懐かしかなと思うわけですよ。校舎はおれたちが行きよったころすると感じが違うわけやっけんが考えんですけど。この児童園ももちろんやし、ここの児童園の、このすき間の石垣のところもよう遊んだとを覚えとつですよ。ただ、建設検討委員会でこの児童園の是非というのは検討されたのかどうなのか。

この児童園も、私も調べましたよ。武雄小学校創立100周年の記念事業でつくられたという事で伺いました。それも卒業生とか市民の皆さんの浄財によってつくられたというふう聞いておりますけど、つくられたのが昭和49年2月というふう聞いています。その当時の皆さんの思いというのもいかにばかりかなと思うところも考えますし、なかなか難しい。ただ、49年2月というぎ私まだ3歳ですもんね。3歳のころできとうとですよ。私ももう40になろうとしよるもんやけんがですよ。となると、その当時ば振り返ると、私も家によよう車ば買いんさつたなというような時代やったわけですよ。うちはですよ。でも、今を考えると一家に1台じゃなし、一人に1台じゃなかですか。その時代とすっぎ、やっぱり全然時代背景も違うのは違うんじゃないかなと。

今回、これも被災地に行ったときに感じたのは、被災地の避難所になっていた六郷中学校に行ったときに、グラウンドの半分以上はもう駐車場とか何やかんやでつぶれとつですよ。残った半分以下、この議場ぐらいのスペースですよ。こんだけでサッカー部とハンドボール部と野球部と陸上部が練習をしようとする、この中で。いや、ほんなごとですよ。サッカー部はここから半分後ろだけで、ここから半分にハンドボールと野球部という、そういう世界ですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）

ここが避難所になるとなると、グラウンドも当然そがんなってくるのかなというのものもあるし、支援物資を運ぶ中継地点、どこになつとかなというごたつふうなとももちろん考えらると思うとですよ。ただ、これも建設検討委員会のほうでいろいろ協議はなされているかと思えますけど、協議をなされているときは今回のこの震災はなかったと思うとですよ。ここら辺についてどうなのか、検討されたのかどうなのかというところから、私ももちろん利用者の人たちが一番満足できる学校になってもらうのが一番と思っていますから、そこら辺どうなのか、答弁をいただければなと思います。

〔市長「いや、同感ね」〕

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員が言われました児童園についても、経過については議員御案内のとおりでございます。100周年でできたものであります。当然そういう経過はあります。検討委員会の中で議題というふうにしては議論をしていませんけれども、ちょっとした雑談の中では話が出ま

した。今言われるように、先輩等が浄財でつくったとやもんのうと、ちょっとなかなか手はつけられんもんのうというような話はあったところであります。

そこら辺につきまして、全体的にやっぱり計画を見直すという形には、全部ということはなかなか難しいんじゃないかなという気はいたしますけれども、ただ、ここら辺について実行委員会を当時の皆さんとか、あるいは保護者の皆さんを含めて何かできる方法があるのか。

それからもう1つ、狭い敷地の中でありましてけれども、武雄小学校の場合、緑地というですか、緑化というですか、樹木といいますか、それが非常に少ないということもあって、あそこら辺の樹木そのものは少し整備とか含めて考えられるんじゃないかということは考えているところでもあります。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

樹木はね、武雄はもう緑ですよ。ですので、何のために学校があるかといったときに、やっぱり考えなきゃいけないのは、これは丸投げしちゃだめですよ。やっぱり私が思うのは、市民の生命財産を守ると同時に、児童の生命財産を守る一大拠点が私は学校だと思うわけですね。そのときに、やっぱりノスタルジーもいいんですけども、それよりはやはり上田議員からあったように、そういったことに備えて有効活用をすると。私も六郷中学校ですよ、見たときに痛感しました。あれ実は、余り大きな声では言えないんですが、といってもユーストリームで流れていますけど、何というんですかね、胸像、偉い人の像……（「銅像」と呼ぶ者あり）銅像とか胸像が結構多くて、なかなか使い勝手が悪いなという印象を受けたんですね。したがって、オープンなスペースを確保するというのはすごい大事。そして、何らかの形でこっちのほうに、例えばがけがあって建てられなければ、こっちのほうにちゃんと安全なところに建てるということは大事で、これは先ほど申し上げたとおり、議論は一方的にゆだねちゃ僕はだめだと思っています。

ですので、教育委員会にぜひお願いをしたいのは、きちんとそこに入って行って、やっぱりこういうふうに使いましょうということをお願いをしたいと、このように思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

計画上、（パネルを示す）ここに体育館というのがやっぱり、それ自体も私も納得がいつとらんとですよ。納得はいつとらんばってん、せっかく武雄小学校も新しく生まれ変わって建てられていくのであれば、何のかんの言われるごたっふうには建ててほしくないなど。後々いろいろ書かれたりなんたりすると、また嫌やけんがと思うところもあるんですよ。だからこそ、ちょっと今回質問させていただきました。

もうちょっと時間がないものですから、すみません。これをもう最後に。

(パネルを示す) これは山口昌宏議員のときも質問出ていました。荒浜小学校ですよ。この小学校の屋上で何十人かの小学生、先生が助けられて、この横の体育館に避難した人は残念ながらお亡くなりになって、本当につらくて、私たち行っている人全員、そこで手を合わせよったですね。これからの学校の教育で、秋田でずっと言い渡されているのは、「津波てんでんこ」という言葉があるらしいんですね。大きな地震の後には津波が来る。親兄弟や夫婦も顧みず、まずは各自てんでんに高台に登れという教訓です。とにかく自分の命は我がで守れというような考えだと思うんですよ。本当に学校におった子は、最初は体育館のほうにおった子がおるかもわからんとですね。でも、ここじゃ危なかと判断して自分で上がっておる子もやっぱり中にはおると思うとですよ。現地のそこの子とはちょっと話ができなかったものですから、あれですけど。

ぜひ自分の命はまず自分で守るというような教育をやっぱり考えていってほしいなと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。